

有機 JAS 認証事業者の確保について

本年度の総会で有機農業の推進と当研究会の体制確立のためには、有機 JAS 認証事業者の増加が必須で、それを如何に図るかということが大きな課題となりました。

昨年度末の認証件数は、90件（農産物56件、加工23件、小分け11件）となっています。この90件の認証数は中途半端な状態で、事務局等経費を勘案すると、有機 JAS 認証業務を十分果たせる規模になっていません。

認証件数の増加により収入の増加を図り、認証業務を重点的に効率よく行う体制整備が早急に必要となってきています。

そういうことで、増加に向けた取り組みを如何に図るかを先般の理事会で検討しましたので報告をします。

第1点は各市町村毎に有機 JAS 認証制度等の説明会を開催し、推進する。既に佐伯市、臼杵市では実施しました。今後他の市町村にも働きかけを行います。

第2点目は、大分県の行政に支援をお願いすることです。このことについても、先般、浅田理事長他が地域農業振興課長に支援を要請しました。県の答弁は研究会経営への直接の助成はできないが、事業実施と言うことで支援したいとのことでした。当研究会としては直接の支援が欲しところですが、県の担当部署も努力しており、今後とも意思疎通を図りながら支援拡大に取り組みたいと思っています。

第3点目は、有機農業者養成講座の充実です。その一貫として今年度、有機農業経営指針「おおいた発！有機農業スタートアップガイド」を策定しました。この指針は1年かけて有機農業モデル経営指針策定委員会（河野頼通委員長）が策定したもので、現場の英知が結集された全国的にも珍しい有機農業の指針となっています。今後の各種研修会等に十分活用し、新規就農者の確保等を図りたいと考えています。

第4点目は農福連携活動の強化による福祉施設への有機 JAS 認証取得の働きかけです。このことについては、県の障害者社会参加推進室との協議を行った結果、今後現地研修会等に県としても後押しをして頂けるようになりました。

以上、認証事業者の確保のについての取り組みの概要・経過をお知らせしましたが、このほか色々な方法があるかも知れません。何か気がつきましたら、是非事務局までご一報願えれば幸甚です。

（有光宏之）



新規就農者相談会

「おんせん県おおいた就農応援フェア」の就農相談結果報告

今年度の相談会が8月18日（日）、大分市の J:com ホルトホール大分の会議室で開催され、当研究会も昨年に引き続いて相談ブースを開設しました。

当日は河野頼通理事と有光が相談に対応し、6名の相談者がありました（去年は4名）。全体の相談者数は112名ということでやや低調に感じましたが、昨年度よりは相談者は増加したそうです。

当ブースへの相談者は10代から～50代で男女各3名です。これらの相談者の意向もバラバラでしたが、有機農業での就農意思が強い方が2名いました。二人とも有機農業の研修を直ちに受けたいとのことで、宇佐市のさとう有機農園(株)と由布市のファーマーズスクールを研修先として紹介しました。上記の研修事業者さんにつきましては、問い合わせ等ありましたら、よろしくお願ひします。
(有光宏之)



第27回九州・山口有機農業の祭典について

去る8月21日に熊本県有機農業研究会で上記の世話人会が開催されたので、概要をお知らせします。

当日は、福岡県、佐賀県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、大分県から世話人6名と事務局（熊本県）7名で祭典の実施について協議が行われました。

今年度は開催県が熊本県ですが、日本有機農業研究会全国大会総会との合同開催となります。

開催日は2020年1月25日（土）～26日（日）で、会場は水俣市民文化会館を中心に開催されます。水俣市は水俣病の発生地であり、有機農業の原点でもあると考えられることから、この地に決めたそうです。そのようなことから、全国各地から多くの方々が参加されることが予想されています。

現在、若い人が中心になり実行委員会で詳細な計画を立案している所ですが、有機農業の将来を考えると若者の参加をどう増やすかが課題になっています。このことは、即、若者の有機農業への就農を増やすことに繋がり、各県とも共通の大きな課題となっているようです。

一方、世話人会も高齢者ばかりで、世話人会自体のあり方も検討課題となっており、次回の世話人会は各県とも若者を同伴しようということになりました。

話がそれてしまいましたが、第27回九州山口有機農業の祭典の参加募集がありましたら、会員の皆様にお知らせしますので、奮ってご参加願ひします。
(有光宏之)

第1回・第2回おおいたの有機農業者養成講座が開催されました

6月19日に大分市の大分東部公民館にて「2019年度第1回おおいたの有機農業者養成講座」を開催し、17名が受講しました。

講師は当会有機JAS検査員の鹿野翔さんとさとう有機農園株式会社代表取締役の吉田寛史さんにおねがいました。

鹿野さんは「有機農業と有機JAS制度の知識」と題して有機農業の歴史から有機JAS制度が始まった流れまでを分かりやすく解説し、「有機野菜の秘密」という内容で微生物の力を活用して育てる方法で育てた野菜は栄養価が高く、おいしく、硝酸塩が少なく、病害虫に強いということをお話していただきました。有機栽培と一言と言っても色々な栽培方法があるのだなと思いました。



講義を行う鹿野翔氏の
関わりをたくさんの写真とともにお話してくれました。

また、「農」と「農業」は違う、どちらがしたいのかがスタート地点ともおっしゃってました。

受講者からは「新規就農する際に直面する問題への解決策を学ぶことができた」「お二人の話を聞いてもっと頑張ろうとおもった」等々の感想がありました。

次に吉田さんは「農業と出会い～さとう有機農園(就農)に至るまで」と題して講義を行っていただきました。吉田さんは大学在学中にゼミにて農業に触れ、それからのご自身の農業と



講義を行う吉田寛史氏

「第2回おおいたの有機農業者養成講座」は7月10日に豊後大野市役所緒方支所にて開催し、13名が受講しました。この回は講師の森岡雄平さん(緒方町在住)の水田での除草体験がありました。まず、森岡さんの講義では、「有機水田の管理」という内容で苗づくりから肥培管理、作業スケジュール、水管理などについて写真でわかりやすく説明していただきました。また、最後に「有機農業に興味のない地元の方たちを巻き込んで自分達の有機農業を地元で根ざしていかなければ」と話されました。その後、森岡さんの水田へ移動し、手押しの除草機・機械などを使って、受講者が除草体験を行いました。また、水田には合鴨が元気に泳いでおり、



第2回養成講座の様子

とてもかわいかったです。



水田での除草体験の様子

受講者からは、「試行錯誤の連続と親子で目標・夢を持たれ努力されてる姿に感動します。」「必要となる除草作業の多さにびっくりした、機械除草までさせていただけると思っていなかったの、有難かった。」等々の感想がありました。

次回のおおいたの有機農業者養成講座は10月29日「病害虫の生理生態とその対策」と「有機野菜栽培に取り組んで」という2つの内容で開催します。皆様のご参加をお待ちしています。(尾形)

★★ 田んぼの生きもの調べ 野外学習会 ★★

日時①：2019年7月17日（水）会場：宇佐市木部 （有）宇佐本百姓さんの有機水田

日時②：2019年7月28日（日）会場：国東市安岐町 障がい者サポートセンター三角ベースさんの有機水田

今年度、当会と国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会との共同事業で、「ほ場生物多様性調査モデル事業」を実施しています。夏の活動として、子供向けの「田んぼの生きもの調べ学習会（宇佐市、国東市）」と大人向けの「田んぼの生きもの調査員養成講座（国東市）」を開催しました。



生きもの捕獲用の網とバケツを手に、田んぼの中を横一列になって生きものを探しました。（宇佐市）



捕獲した生きものを観察しながら、船橋先生から詳しいお話を聞きました。（国東市）

宇佐市の生きもの調べ学習会は放課後に実施。（有）宇佐本百姓の深見さんの有機水田に裸足で入り、網を片手に生きものを捕獲。水路の中に、タイコウチがたくさん生息しており、思わぬお宝発見？に、子供たちは歓声をあげていました。捕獲した生きものを観察後、また元の田んぼに返しました。

国東市の三角ベースさんの田んぼは、山と谷に囲まれており、夏休みの暑い日でしたが、野鳥の声や風の音に癒されながら、みんな時間を忘れて、必死でカエルやアメンボなどを捕獲、観察しました。

日常生活ではなかなか経験できない体験に、子供たちは大喜びで、いつまでも田んぼで生きものを探していました。どちらも暑い日でしたが、喜ぶ子供たちの姿に、大人も楽しい時間をすごせました。

★★ 田んぼの生きもの調査員養成講座★★

日時：2019年7月20（土）・21（日）

会場：国東市安岐町馬渡 障がい者サポートセンター三角ベースさんの有機水田・山口公民館



生きもの調査の方法を船橋先生がデモンストラーションし、その後参加者が実習しました。



各グループで捕獲した生きものを観察し、種類を同定し、その田んぼの環境を考察しました。

雨模様の中、2日間に渡って、「田んぼの生きもの調査員養成講座」を開催しました。野鳥の会会員や自然観察指導員の方など、両日、約30名の参加者があり、雨にも負けず、皆さん熱心に講義を受けて、田んぼの野外実習をしました。最後に船橋先生が、各田んぼの自然度をグラフにして「生物多様性」について解説しました。この実習では、今後、「生きもの認証制度」の創設に向けた取り組みにつなげていきたいと考えています。

（杉浦洋子）

「ツマジロクサヨトウ」について

7月24日（水）に大分県農業振興課の主催で、ツマジロクサヨトウの防除対策会議が開催されました。

このツマジロクサヨトウについては、大分合同新聞等でも大きく取り上げられていますので、すでにご承知の方も多いと思いますが、本種の概要をお知らせします。

大分県で発生が確認されたのは、今年の7月12日に豊後大野市です。

本種は南北アメリカ原産で、2016年にアフリカ大陸で確認された後、2018年にはインド等で、2019年には中国、韓国、台湾で発生が確認され、急速に拡大しているようです。国内では、今年7月3日に鹿児島県の資料用トウモロコシで始めて確認され、その後熊本、宮崎、長崎、沖縄でも確認されています。

本種の寄主植物は広範な作物となっていますが、これまでは主にトウモロコシ系統とイネ系統に報告があるようです。

形態・生態については、成虫は開張約30mm、飛翔力は高く、一晩で100km、産卵前には500km以上を移動するそうです。終齢幼虫は体長約40mmで頭部の逆Y字の白ラインおよび尾部の盛り上がった斑点が特徴です。ハスモンヨトウよりやや小さい。雌成虫は生涯最大1000個程の卵を産むそうです。

本種は暖地適用種で熱帯では年4～6世代、北方では1～2世代発生するそうですが、幼虫の発育適温は28℃と高く、生育限界温度は10.9℃、サナギは14℃で大分県では野外の越冬は困難と考えられます。

被害状況は、幼虫が植物の茎、葉、花、果実を食害し、若齢幼虫は葉を裏側から集団で加害し、成長すると加害しながら分散するそうです。共食いの習性があり、老齢幼虫の多くは1株に1頭の寄生が多いそうです。

以上が本種の概要ですが、有機農業においては、一般の農薬が使えないので、早期発見して駆除・対応することが必要になります。ただ、BT水和剤については使用が可能ですが、このBT水和剤の効果は発生初期となっているので、適期使用が必要です。

なお、本種と疑わしいヨトウが見つかった時には、最寄りの市町村もしくは県地方振興局まで現物を持参して届け出て対応を相談してください。いまのところ、被害はトウモロコシ類のようですが、来年以降の高温季には十分注意する必要があるものと思われまます。
(有光宏之)



2019年度有機JAS講習会の開催結果等報告

去る8月7日（水）10時から、大分市わさだ市民行政センター2階研修室で今年度第1回目の標記講習会を開催しました。

今年度の講師は、JAS法全般が深瀬隆治検査員、農産物が河野頼通検査員、加工が鎗水道雄検査員（判定委員長）でした。

受講者は29名で、新規受講者は8名、農産物は21名、加工が8名で、皆さん熱心に受講されていました。

当研究会では、JAS講習会は受講後3年経過したら必ず受講をお願いしていますが、長期間受講されていない事業者もまだおられます。次回は来年2月に開催する予定ですので3年経過した事業者については必ず受講のほどお願いします。

また、講習会において、有機JASの資材、種苗の適合証明書についての説明を行いました。この証明については、認証事業者の方で必ず最新のものを取得してご確認ください。今年度の有機JAS登録機関認証協議会における報告によりますと、資材証明の確認が不十分で多額の賠償を要求された事例も出ているようです。資材の確認等については各登録認証機関とも、細心の注意を払って対応する必要があるとの確認がされました。

従って、当研究会事務局においても、資材の確認等に当たってはより慎重な対応を行って参りたいと思います。事業者の皆様からの確認依頼についても、資料の提出のお願いや検討等の時間を頂くこととなるかと思いますが、ご了承願います。（有光宏之）

*** 編集後記 ***

「有機JAS認証事業者の確保について」において記述したように、昨年8月に「有機農業モデル経営指針策定委員会」を立ち上げ、委員の方々はボランティアで約1年間かけて検討を重ね、この9月に指針が完成しました。

この指針については、有機農業を実践されている方々の経験値に基づき、そのノウハウやデータを持ち寄り、議論に議論を重ねて有機農業者自らが策定したもので、他に類をみない非常に貴重な指針となっています。

この経営指針の表題は「ぼくと君とで有機農業を始めます！」～おおいた発！有機農業スタートアップガイド～となっています。「さあ、皆さんこれから手を取り合って有機農業に取り組み、頑張りましょう」と経営指針策定委員会のメンバーが心を込めて呼びかけています。

本経営指針を会員の皆様にお送りさせていただきます。ご活用頂ければ幸いです。
— 策定委員をご紹介します。 —

委員長：有機農園茅の里代表 河野頼通氏、委員：株式会社 ohana 本舗社長 赤嶺祐司氏、
コンタファーム代表 井田公一郎氏、当研究会検査員 鹿野翔氏です。
本当にありがとうございました。

— おおいた有機農業研究会 スタッフ —

事務局長 有光 宏之 事務局員 尾形和美・末光清美・杉浦洋子

有機肥料のことなら何でもご相談ください。
土壌検査・施肥設計も致します。
(有)江島
大分県中津市山国町中摩
電話 0979-62-3178
FAX 0979-62-2927

食と農おおいた 2019年9月26日125号
発行：NPO法人 おおいた有機農業研究会
TEL：097-567-2613 FAX：097-567-2614
E-mail：oitayuken@po.d-b.ne.jp